

〔 横浜美術館 〕
令和 5 年度業務計画及び収支予算
〔公益財団法人横浜市芸術文化振興財団〕

1 施設の概要

施設名	横浜美術館
所在地	横浜市西区みなとみらい 3 丁目 4 番 1 号
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建 一部 3 階建
敷地・延床面積	19,803 m ² ・26,829 m ²
開館日	平成元年 11 月 3 日

2 指定管理者

法人名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 1 階
代表者	理事長 近藤誠一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日まで
現指定管理者の 管理運営開始日	平成 25 年 4 月 1 日 (公益財団法人横浜市芸術文化振興財団単独での管理運営開始日)

3 指定管理に係る業務方針 指定管理業務実施にあたっての方針

(1) 基本的な方針

令和5年度は、横浜美術館の大規模改修工事後のリニューアルオープンの初年度であり、かつ、第3期指定管理期間の初年度となる、きわめて重要な年です。

横浜市の施策と、今日社会において美術・美術館が果たすべき役割を踏まえ、指定期間を通じて7つの事業目標および指標を達成するため、「みなとモデル」を指針として掲げます(参照:『第3期指定管理提案書』(以下、第3期提案書))。

【「みなとモデル」の3つの柱】

- (1) 「多様性」: さまざまな人や情報が行きかう場、互いを認め合う場となる
- (2) 「持続可能な活動」: コレクションや人材など美術館を支える基盤を整備し、持続可能かつ質の高い活動を行う
- (3) 「健全な経営」: 健全な経営意識を持ち、安定した運営を行う

「みなとモデル」の理念を事業運営や施設整備に反映させるため、特に下記の3点を強化項目とします。

【3つの強化項目】

- (1) 「多様性」: 「美術の広場」に面する部分を中心とする無料ゾーンを「じゆうエリア」と名付けます。この「じゆうエリア」を空間構築により新しく整えるとともに、部署連携による一体的な運営を行い、館を訪れる誰もが自分らしくいられる空間をしつらえます。
- (2) 「みなとモデル」のうち、特に中心となる「多様性」について、制度や事業の具体化を進めます。「多様性」はあまりに大きく、漠然としがちな概念ですが、この中から当面のあいだ「子どもと子育て世代」をターゲットに設定し、横浜美術館の特色を打ち出します。ここをターゲットに選んだ主な理由は下記のとおりです。
 - ・「子どものアトリエ」事業における30年以上の活動実績がある。
 - ・市の施策に合致している。
 - ・みなとみらい地区の主な客層に合致している。
 - ・将来の観客育成につながる。
 - ・「子どもと子育て世代」を入口に、経済格差、障害等さまざまな問題への展開が可能である。
- (3) 「持続可能な活動」: 市民の財産であるコレクションの活用を深化させるため、学芸グループ、教育普及グループを含め部署間の一層の連携を図ります。また、専門人材の長期的な育成の観点から、広報渉外および美術図書室を主管する部署に各1名を増員します。

令和4年度、リニューアル後の美術館の理念を内外につたえるものとして、また職員の行動のよりどころとして、「ミュージアム・メッセージ」「ステートメント」および「横浜美術館 5つの願い」(いずれも和英)の作成に取り組みました。令和5年度は、リニューアルオープンを目途に、広報媒体やホームページ等で計画的かつ段階的に発信していく予定です。

【ミュージアム・メッセージ】

みなとが、ひらく

【ステートメント】

美術館は、港のようだと思います。

どんな人も歓迎する。

来るもの、出るもの、多様な文化や価値観が交錯する。

今と過去と未来を中継する。

バリアもボーダーも飛び越えていく。

そして、世界に開かれた港町の美術館として

歩んできた私たちは、さらに思うのです。

ここに訪れるすべてのあなたもまた、港なのだと。

自由な出会い、豊かなまなび、自分らしくいられる時間。

みて、つくって、まなんで、見晴らしのいい気分で、未来へ針路をとるために。

たとえ時代が変わっても、今日という暮らしのそばで

横浜美術館は、あなたという港がひらく場でありたいと思います。

【横浜美術館 5つの願い】

1. 誰もが尊重され、自分らしくいられる場でありますように。
2. 人、もの、考えとの新たな出会いの場でありますように。
3. 今日を生きるよろこびを感じられる場でありますように。
4. このよろこびが、美術館から街へと広がりますように。
5. ひとりと、地域と、世界につながりますように。

(2) 令和5年度の業務の方針

ア 全体について

令和5年度には、大規模改修工事による休館中の業務、引越しに関わる業務、リニューアルオープンに伴う業務の、3つの業務が含まれます。

【休館中の主な業務】 令和5年4月～11月

- ・ 令和4年度に引き続き、PLOT48を拠点とする「やどかりプログラム」および18区に展開する「横浜〔出前〕美術館」を実施します。
- ・ 令和4年度に引き続き、コレクションの画像、データ（日英）、解説（日英）のウェブサイト上での公開拡充を進めます。
- ・ 多様性に配慮したコレクション収集を横浜市に提案します。
- ・ 令和4年度に引き続き、外部倉庫におけるコレクション管理を確実に行います。
- ・ 展示室、アトリエ、美術図書室、および無料ゾーン「じゅうエリア」の諸施設の整備を進め、事業や運営体制を具体化します【文化庁文化観光拠点計画】。

【引越しに関わる主な業務】 令和5年12月～令和6年3月

- ・ 12月に事務所機能の美術館への復帰を完了させます。
- ・ 令和6年1月から2月にかけて美術図書室の主な蔵書を外部倉庫より美術館へ戻します。

【リニューアルオープンに伴う主な業務】 令和5年12月～令和6年3月

- ・ 建物引渡し後、すみやかに「第8回横浜トリエンナーレ」の準備を進め、3月中旬より開催します。
- ・ 横浜トリエンナーレ終了後に実施する外部倉庫からのコレクション移送作業や、令和6年度以降のコレクション展、企画展、プログラムを含む諸事業につき、準備を進めます。

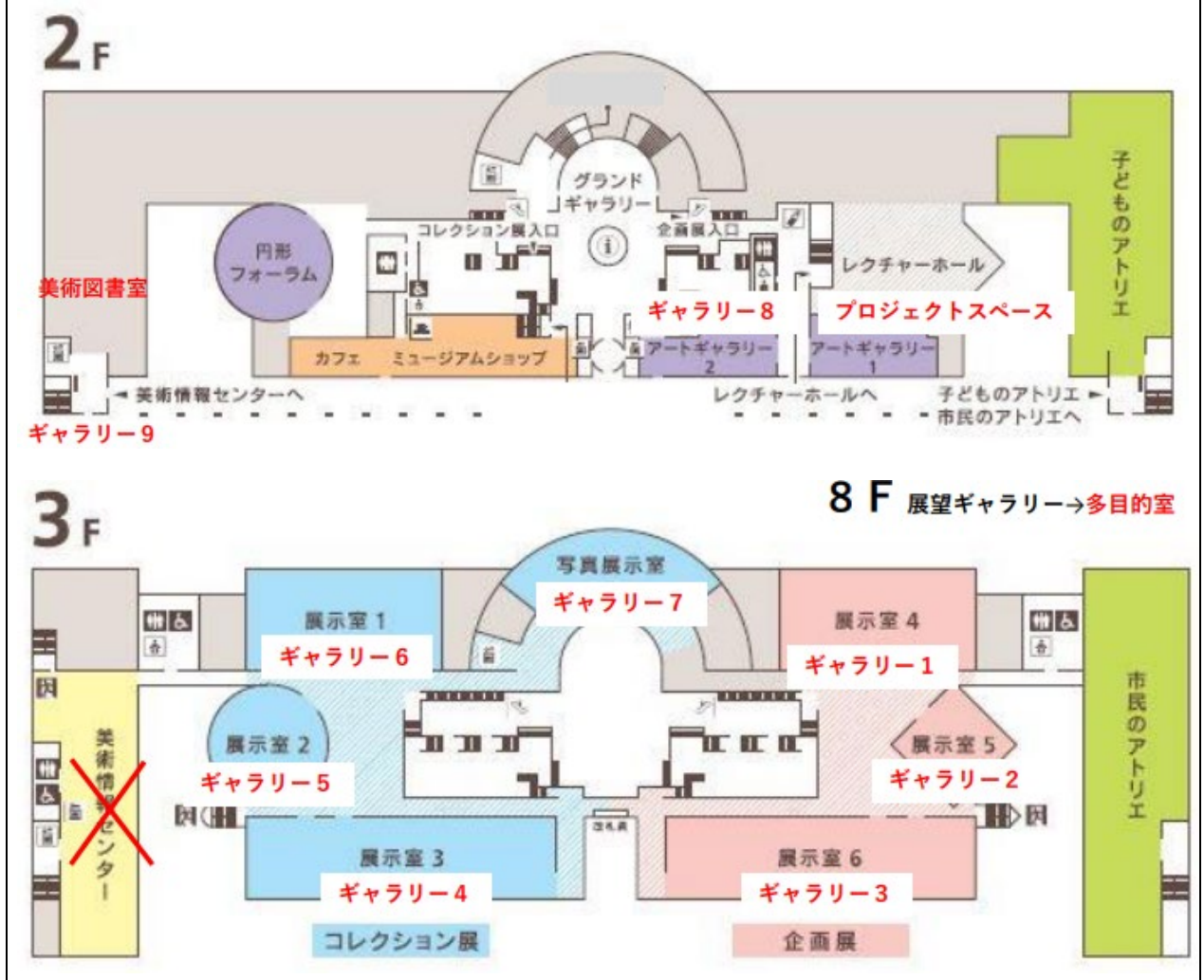
なお、第3四半期までに実施する事業の一部は、令和2年度から6年度の5年間にわたって横浜市等と協働する文化庁「横浜美術館における文化観光拠点計画」に位置付けられています。

参考①：大規模改修工事着工から竣工後のスケジュール

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| ・ 令和3年3月 | 大規模改修工事のため休館 |
| ・ 令和3年7月下旬 | 仮拠点であるPLOT48に事務所を移し、業務開始 |
| ・ 令和5年11月下旬 | 大規模改修工事終了、建物引き渡し |
| ・ 令和5年12月 | PLOT48から美術館へ事務所機能復帰 |
| ・ 令和6年3月15日～6月9日 | 横浜美術館、PLOT48他で横浜トリエンナーレ開催 |
| ・ 令和6年6月中旬～ | トリエンナーレ撤収、外部倉庫から横浜美術館への作品移転等のため一部閉室 |
| ・ 令和6年10月～ | 美術図書室、プロジェクトスペース、ギャラリー8・9、アトリエ一部開室 |
| ・ 令和7年3月～ | 展示室、アトリエ、グランドギャラリー開室 |

参考②：室名新旧対照 新→旧

展示室4→ギャラリー1、展示室5→ギャラリー2、展示室6→ギャラリー3、展示室3→ギャラリー4、展示室2→ギャラリー5、展示室1→ギャラリー6、写真展示室→ギャラリー7、アートギャラリー1→プロジェクトスペース、アートギャラリー2→ギャラリー8、アートギャラリー3→ギャラリー9、美術情報センター→美術図書室、展望ギャラリー→多目的室



イ 事業目標1 魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。

◎収集

◇収集作品の提案（定性指標①：収集作品の提案）

- ・令和5年度の横浜市美術資料収集審査委員会に向け、候補作品をとりまとめて提案します。
- ・中期的収集方針の検討を進め、収集が望まれる領域・作家・作品の調査活動を継続的におこないます。

◇購入財源確保に向けた市との連携（定性指標③：収集作品購入財源確保に向けた取組への参画）

- ・寄贈に頼らない主体的な収集活動の実現を目指し、継続的な作品購入のスキームとその財源の確保に関して市との連携体制を構築します。

◎活用

◇国内外の美術館等と連携した様々な活用（定性指標②：他の美術館等と連携した取組）

- ・国際会議（CIMAM、IEO など）等を通じたネットワークの構築、最新の動向の把握を継続し、作品貸出をはじめとする国内外の美術館との相互連携の機会拡充を図ります。

◇その他の活用

- ・コレクション画像について、新収蔵品をはじめとするウェブサイト未掲載作品の画像を順次公開します【文化庁文化観光拠点計画】。
- ・コレクションの基礎情報について、日英両語のデータ整備、ウェブサイト上の情報更新を引き続

きおこないます【文化庁文化観光拠点計画】。

- ・コレクションの作品解説について、200 点以上を目標に日英両語での解説文をウェブサイト上で公開します【文化庁文化観光拠点計画】。
- ・リニューアル後のコレクション展示にあたり、コレクションにより親しんでいただくためのツール（読みやすい解説パネル等）の開発に着手します。

ウ 事業目標 2 質の高い多様な展覧会の実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を拡げます。

◎横浜トリエンナーレ

◇アジアやアフリカをはじめとする欧米以外の国と地域も含めて、グローバルな視点に立ち、国際都市横浜ならではの文化交流の発展に貢献するため、次のとおり実施します。

- ・第8回横浜トリエンナーレを令和6年3月15日(金)～6月9日(日)【内覧会：3月14日(木)】に横浜美術館とその他会場にて実施します。
- ・アーティストック・ディレクター(AD)であるリウ・ディンとキャロル・インホワ・ルーのディレクションに沿って、展覧会と関連プログラムを準備・実施します。
- ・展覧会を広く普及する事業の準備は教育普及グループと連携して進めます。
- ・IBA(International Biennial Association)等に継続的に参加することで、海外発信の機会を設けるほか、現代美術による文化交流を推進します。

◎展覧会

◇新たな美術の価値を創造する質の高い多様な展覧会を提供するため、第3期提案書に掲げた「企画における観点」、加えてリニューアル後の重点的ターゲットとして設定した「子どもと子育て世代」をはじめとする多様な層への訴求という観点を踏まえて、コレクション展、企画展のプログラムを編成し、実施に向けソフト、ハード両面の準備を進めます。

【コレクション展】

- ・リニューアル後のコレクション展、および展示室内の一角を使った「常設コーナー」、ギャラリー8・9、グランドギャラリー等でのコレクション展示について、展示日程、体制を確定します。

【企画展】

- ・令和6年度の企画展について、実施に向けた諸準備を進めます。
- ・令和7年度の企画展の企画内容、日程、体制等を確定し、開催に向け内外との調整をおこないます。
- ・令和8年度以降の企画展について、内部・外部から企画提案を募り、スケジュールとラインナップの検討に着手します。

エ 事業目標 3 美術と人々を様々な糸口でつなぎ、生きる力を培います。

◎教育普及プログラム

- ・休館中の事業である「横浜〔出前〕美術館」や、「やどかりプログラム」を通じて、さまざまな人たちが美術に触れる機会を提供します。また、教員のための研修会や芸術文化教育プラットフォーム、そして横浜トリエンナーレとの連携により次代を担う子どもたちにアートの魅力を届けます。

◎美術図書室

◇大規模改修によってアクセスが容易になる美術情報センターについては、利用者にとってのわかりやすさを重視し、施設名称を開館当初の「美術図書室」に改めます。来館者の自発的な学びの場として、従来の利用者がより広範な美術情報に触れる機会を提供するとともに、さらに広い層の利用者に訴求する活動をおこないます。

- ・23万冊以上の蔵書を効率よく管理・運営するために令和4年度に導入に着手したクラウドベースの新データベースを本番稼働します。
- ・令和4年度に定めた方針に基づき、令和6年度以降の活動の準備にあたります。

【美術図書室基本方針(要旨)】

<活動方針>

- ・ライトユーザー向け：
 - ①環境：ライトユーザー向けのコーナーの設置
 - ②事業：親しみやすい美術図書の配架

- ・ 専門家向け：
 - ①環境：研究・調査用座席の設置
 - ②事業：新システム導入による高度な検索およびレファレンス機能の提供
- <収集方針>
 - ・ 横浜美術館の活動にかかわる図書や資料 ・ 収蔵作家に関する資料
 - ・ 国内外の国際展、芸術祭に関連する資料 ・ 海外の主要美術館の企画展図録
 - ・ 美術関連の一般図書 ・ 参考図書（辞書・事典類）
- <組織体制>
 - ・ 美術図書室を主管するチームリーダーの配置

オ 事業目標 4 諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行います。

◎広報（定量指標④：オウンドメディアへのリーチ数）

◇ターゲットに合わせた企画展発信により、集客および評価の獲得に努め、コレクションに関わる鑑賞・創作体験の発信により、美術館の価値向上と市民生活への浸透を目指すため、「じゅうエリア」における活動発信、コレクションに関わる発信の強化、ウェブサイト・SNS の戦略的運用と業務効率化を基本方針として掲げます。

◎来館者へのサービス（ホスピタリティー）（定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング・来館者満足度（スタッフの対応、使い勝手の良さ、清潔さ）の把握）

◇来館者の満足度を高め、開かれた場を創出するため、以下を基本方針として掲げます。

第3期指定管理における提案の主要な観点である「多様性」の概念を「ユニバーサル」と「インクルージョン」とに大別して、「ユニバーサル」「インクルージョン」の視点に立った環境整備・人的対応・展示・教育プログラム等の施策を検討・実施します。

カ 事業目標 5 横浜市の中核的な文化拠点として、地域の様々な施設や団体と連携し、地域社会のポテンシャルの向上に貢献します。

◎「じゅうエリア」の設定と一体的な運用（指標：じゅうエリアの一体的運用）

◇みなとみらいの都市計画や丹下建築の理念を踏まえ、美術館前に集う子育て世代をはじめ多様な人々がともに心地よく過ごすことができる場を館内に設定し、さまざまな刺激とくつろぎを体感し、生きる力を培うことができるようにします。その取組によって地域の魅力を高めます。

◎リニューアルオープン

◇段階的にリニューアルオープンへの期待感を高め、「みなとモデル」「じゅうエリア」の理念や意図を浸透させます。

◎美術館を支える組織や個人のためのプログラム（定性指標①：文化観光拠点との連携）

◇地域のにぎわい創出及び地域のアイデンティティの形成に寄与するため、地域の様々な企業・団体等との連携事業を行います。また、SDGs など地域における社会問題の改善・解決についても、文化施設の立場から積極的に参画します。

キ 事業目標 6 大規模改修による長期休館を活かし、横浜美術館のプレゼンスの向上を図ります。

◎リニューアルオープン

大規模改修と第8回横浜トリエンナーレでのリニューアルオープンを当館プロモーションの絶好の機会ととらえて、来館者や利用者の期待を段階的に高める広報プロモーションを展開し、館のプレゼンス向上を目指します。

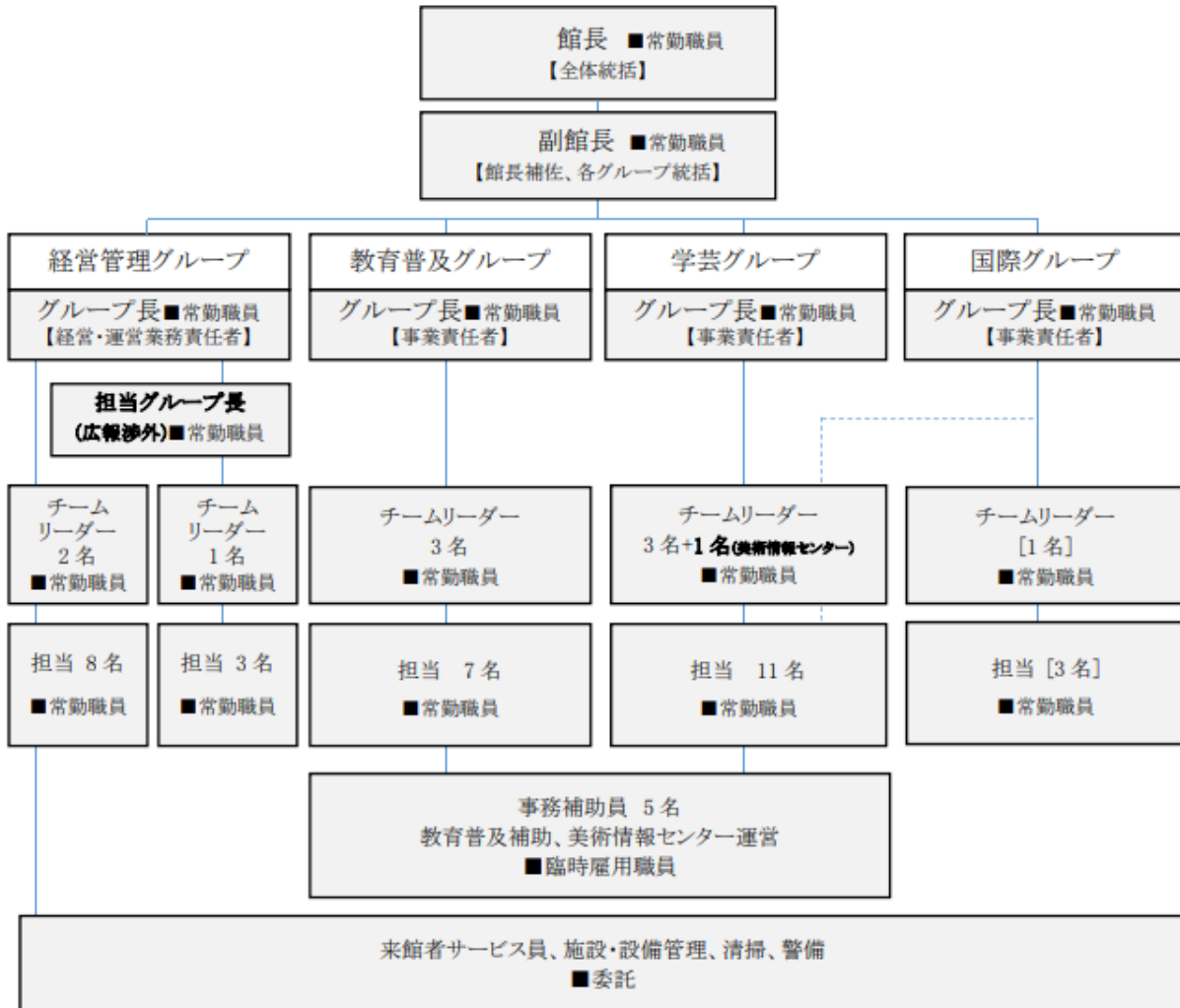
ク 事業目標 7 新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続します。

◎新型コロナウイルス感染症への対応

横浜市と緊密に連携を取りながら新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えつつ、さまざまなステークホルダーと情報共有を行い感染症の影響を最小限にする施設運営を実現します。

4 運営組織の構造、人員配置

- ・全体統括者である館長、館長を補佐する副館長の下、4つのグループで館を運営します。
- ・各グループの専門性を活かしつつ、グループ間の連携を重視して、業務に取り組めます。
- ・経営管理グループに広報渉外を所管する担当グループ長を配置し、館の発信力を高めます。学芸グループに美術情報センターを担当するチームリーダー1名を配置し、体制を強化します。
- ・横浜トリエンナーレについては、国際グループと学芸グループが中心となり、館全体で運営に取り組めます。



[]の人員は指定管理料外財源(横浜トリエンナーレ組織委員会の財源)で雇用

5 業務の取組

(1)文化事業

PLOT48を拠点として計画している事業を完了させるとともに、横浜トリエンナーレ組織委員会、横浜市、さらに学芸グループ、教育普及グループが連携を密にして、令和6年3月から開催される第8回横浜トリエンナーレの準備に取組みます。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(2)施設運営

利用者、来館者の声に耳を傾けながら、高度かつ専門的なノウハウを発揮する組織的な施設運営を行い、引き続き安心・安全に施設を利用できるよう万全を期します。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(3)施設管理

コロナ禍収束を見据えて、施設の状態を常に良好に保ち、安全かつ快適に利用できるように適切な管理を行います。感染症対策についてもガイドラインの動向を注視しつつ、これまで培ってきた知見とノウハウを最大限活用して実施します。施設及び設備の保全等については、利用者、来館者が安全かつ快適に利用できるように適宜適切に取組むとともに、大きな修繕が生じた場合には、横浜市と十分協議を進めながら施設及び設備の長寿命化の視点で計画立案します。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(4)長期休館中の業務

令和3年度、4年度に引き続き、長期休館中の業務を行います。主な業務として、PLOT48を拠点とする「やどかりプログラム」や18区に展開する「横浜[出前]美術館」を実施します。また、コレクションの画像、データ(日英)、解説(日英)のウェブサイトでの拡充を進めます。外部倉庫におけるコレクション管理を確実に進めます。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(5)収支

改修を終えた横浜美術館への移転を無事完了させ、横浜トリエンナーレとの連携事業をはじめ、様々な事業及び施設利用の再開を適正に行い、収支均衡を図ります。

文化庁文化観光拠点計画による補助金事業は5年間のうち、4年目にあたります。引き続き美術館の事業と補助金の目的をすり合わせて、財源確保に努めます。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(6)各種計画書・報告書の作成及び業務評価

令和5年度以降、市が提出を求める必要書類を適切に作成し、スケジュールの編成と管理に取組みます。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(7)その他

令和5年度以降、専門文化施設の特性を踏まえ、高度かつ専門的なノウハウを駆使して市民サービスの向上に資するため、市及び関係機関等との連絡調整に取組みます。具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

6 事業目標の指標の達成状況（★は提案者が提案した指標）（実績は各年度終了後に記載）

(1) 事業目標 1 魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成 指標	R 9 実績	R14 達成 指標
1	作品活用数 (展示、貸出、特別利用の合計)	—	—	—	—	630点	—	630点
2 ★	日英2言語による作品解説の提供数	—	—	—	—	100点 (累計 600点)	—	50点 (累計 850点)

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	収集作品の提案	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	購入も含めた収集候補作品を毎年度提案するとともに、新たな中期的方針を策定し、横浜市に提案
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	新たな中期的方針に基づき、購入作品を含む収集候補作品を毎年度提案
2	他の美術館等と連携した取組	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	国内機関との連携事業実施
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	海外機関との連携事業実施
3	収集作品購入財源確保に向けた取組への参画	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	リニューアルオープン記念美術品購入、および以降の安定的な収集活動の継続に向けた市との連携

	R 9 実績	—
	R 14 達成指標	開館 40 周年記念美術品購入、および以降の安定的な収集活動の継続に向けた市との連携

ウ 事業目標 1 を達成するために重点的に取り組む事項

リニューアルオープン以降のコレクション展および展示室外でのコレクション展示について、定量指標（年間 630 点の展示等によるコレクション活用）を確実に達成することを念頭に置いた展示方針を策定し、令和 7 年度の具体的展示計画に着手します。また、令和 4 年度よりウェブサイトでの公開を開始した作品解説について、定量指標（年 100 点を提供）を確実に達成するための計画を立案し、それに沿って着実に執筆、公開作業を進めます。

収集候補作を毎年度横浜市に提案することに加え、令和 9 年度に中期的収集方針を市に提案するための内部検討に着手します。

さらに、コレクションの大規模な相互貸出や共同企画等、他美術館との連携事業について、令和 9 年度までの実施に向けて他館との関係構築や企画立案を進めます。

ほか、文化基金の継続的積立と安定的運用に関する市の取組に積極的に関与し、リニューアルオープン記念の美術品購入をはじめとする作品購入活動の活性化を目指します。

(2) 事業目標 2 質の高い多様な展覧会の実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を広げます。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成指標	R 9 実績	R 14 達成指標
1	来館者数	—	—	—	—	40 万人	—	45 万人
2	展覧会来館者満足度(展覧会アンケート)	—	—	—	—	4.3 (満点 5.0)	—	4.3 (満点 5.0)
3 ★	新規来館者数(総来館者に占める割合)	—	—	—	—	20%	—	20%

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	来館者の展覧会への評価の把握	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標 2 を達成するために重点的に取り組む事項

令和 9 年度における定量指標（年間来館者数平均 40 万人）の達成に向け、多くの市民に親しまれる展覧会の企画や無料空間の整備計画を押し進め、具体的な準備に着手します。

また、定量指標（展覧会来場者満足度年平均 4.3）の達成に向け、魅力的な展覧会を立案し、準備を進めるとともに、パネル等の内容やレイアウト、展示の仕方や構成等について、見やすさ、分かりや

すさを重視した展示方針づくりに着手します。

さらに、定量指標（新規来館者率 20%）の達成に向け、より多様なジャンルやテーマの展覧会を立案するとともに、展覧会来場者以外も含めた広範な利用者を想定した無料空間の整備を進めます。このほか、来館者の評価や意見聴取、それを踏まえての改善計画の策定、反映にいたる PDCA サイクルによる検証と実施をよりスムーズかつ効果的に行うため、フロー、アンケート内容および聴取方法の見直しに着手します。

(3) 事業目標 3 美術と人々を様々な糸口でつなぎ、生きる力を培います。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成 指標	R 9 実績	R14 達成 指標
1	コレクション 関連事業数	—	—	—	—	25 回	—	25 回
2	オンラインデ ジタルコンテ ンツの公開数	—	—	—	—	5 件	—	5 件
3	美術情報セン ター利用者数	—	—	—	—	1.2 万人	—	1.2 万人
4 ★	次世代を担 う、プログラ ム等への参加 者	—	—	—	—	2.9 万人	—	2.9 万人

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	さまざまな方に 美術に触れても らうためのノウ ハウの蓄積	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	蓄積された事業ノウハウ(5年間)を外部有識者会議にて振返り報告
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	蓄積された事業ノウハウ(10年間)を外部有識者会議にて振返り報告
2	美術館活動の参 加者の継続動向 の把握	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	外部有識者会議でのアンケート結果(5年間)の報告
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	外部有識者会議でのアンケート結果(10年間)の報告

ウ 事業目標 3 を達成するために重点的に取り組む事項

さまざまな方に美術に触れてもらうために、18 区で展開している「横浜 [出前] 美術館」を残り 2 区 (緑区、瀬谷区) で開催します。PLOT48 では「やどかりプログラム」において、造形のワークショップやボランティアによるヨコハマアートウォーク (オンライン) を開催します [文化庁文化観光拠点計画]。芸術文化教育プラットフォーム、教員のためのプログラムを通じて、子どもにアートの魅力を伝えます。

(4) 事業目標 4 諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行います。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成 指標	R 9 実績	R14 達成 指標
1	施設の管理瑕疵に起因する事故件数	—	—	—	—	0 件	—	0 件
2	法定点検等の実施率	—	—	—	—	100%	—	100%
3	修繕予算の執行率	—	—	—	—	90%	—	90%
4	オウンドメディアへのリーチ数	—	—	—	—	500 万 PV	—	500 万 PV
5 ★	収支バランスの推移	—	—	—	—	均衡/ 5 年	—	均衡 5 年
6 ★	計画的な専門人材の配置 学芸員平均在籍年数	—	—	—	—	10 年	—	10 年

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施
2	管理運営費推移の要因分析	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—

		R 9 達成指標	複数年の要因分析により、複合的な原因を明確化。次期5年間の予算策定において経営資源の再配分情報として活用
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	10年間の要因分析に今後予想される外的要因等を加味し、管理運営費予算を最適化。持続可能な経営の達成に寄与
3	来館者満足度(スタッフの対応、使い勝手の良さ、清潔さ)の把握	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標4を達成するために重点的に取り組む事項

複数の公式メディアの中で、特に核に位置付けるウェブサイトの活用に取り組めます。新ウェブサイトは令和5年度中のリニューアルオープンに向けて準備を進めています。ユーザー視点に立った開発を行うとともに、内外の観光客へ向けたコンテンツ等の充実を目指します。

また、担当グループ長を増員し、広報業務の体制強化を図ります。さらに「みんなのじゆうエリアプロジェクト」を立ち上げ、適宜建築家・当事者・専門家からアドバイスを得ることを検討しています。

- (5) 事業目標5 横浜市の中核的な文化拠点として、地域の様々な施設や団体と連携し、地域社会のポテンシャルの向上に貢献します。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成指標	R 9 実績	R 14 達成指標
1	首都圏認知率	—	—	—	—	50%	—	50%
2 ★	事業による連携団体等の数	—	—	—	—	90件	—	90件

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	文化観光拠点との連携	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	多様な連携を分類、連携の有効性の観点から、館内で評価を実施
		R 9 実績	—

		R14 達成指標	連携事業結果の総括・検証と、有効な連携の在り方を館内で共有
2 ★	じゅうエリアの 一体的運用	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	事業を踏まえ、運用計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標 5 を達成するために重点的に取り組む事項

令和 6 年度より展開する、展示・ワークショップ・カフェ・ショップなどのさまざまな活動を整理し、一体的に広報を行います。また、リニューアルオープンに向けた広報活動を繰り広げます。カフェの営業は業務委託し、ショップの営業も直営から業務委託に切り替え、効率化を図ります。法人・個人の新たなメンバーシップ制度を検討しながら、連携の有効性を検証し、評価の手法を確立します。令和 6 年度からは、確立した評価手法により連携の有効性を分析することを目指します。

(6) 事業目標 6 大規模改修による長期休館を活かし、横浜美術館のプレゼンスの向上を図ります。

ア 定量指標

通番	項目	R 6 達成指標	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績
1	ニュースメディアへの露出数 (令和 5 年度の大規模改修期間)	300 件	—	—	—	—
2 ★	コレクション国内巡回展	2 回	2 回	1 回	—	—
3 ★	新進アーティストの創造活動 支援事業	2 回	1 回	1 回	—	—
4 ★	ワークショップ	80 回	44 回	47 回	—	—
5 ★	アウトリーチ	40 回	37 回	31 回	—	—

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	再オープン時の横浜美術館に関する評価コメントの収集	R 6 達成指標	事業評価のみではなく、「基本的な方針」等についてのコメントを収集
		R 5 実績	—

		R 6 実績	—
2	作品の露出	R 6 達成指標	コレクション・データベースおよび作品解説の日英2言語での公開実施
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
3	ウェブの活用	R 6 達成指標	予約システム、決済システム、VR 等デジタルコンテンツ、訪日外国人向けサイト等の開発を進め、上記を集約し発信するウェブサイトをリニューアル公開
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—

- ウ 事業目標 6 を達成するために重点的に取り組む事項
 第 3 期指定管理の提案書に記した 3 つの取組項目（多様性、持続可能な活動、健全な経営）の意図を分かり易く発信して当館の存在意義を打ち出します。

令和5年度 横浜美術館 指定管理者 指定管理業務計画表

□:定量的指標 ■:定性的指標を表します。

評価項目		令和5年度計画		実施状況		
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	
1 魅力的なコレクションの形成、活用と未来への継承(事業目標1)	1 魅力的なコレクションの形成と保存	収集作品の提案	■令和4年度に提案した中期の方針に基づき、購入も含めた収集候補作品を提案します。(1-定性①)	実施		
		収集作品購入財源確保に向けた取組への参画	■市によるリニューアルオープン記念の作品の購入に向けて積極的に参画します。(1-定性③)	実施		
		美術品および関連資料の保存	■美術品および関連資料を適切に保管します。 ■より効率的な美術品の蔵置計画を策定するとともに、さらなる蔵置スペース確保の検討を進めます。 ■損傷が認められる作品について、必要かつ適切な修復措置を個別に検討し、計画的に実施します。	実施 実施 実施		
	2 コレクションの活用	コレクション活用の可能性の拡張	□作品活用(展示、貸出、特別利用)	30点(特別利用のみ)		
		データベースの充実	□日英2言語による作品解説の提供	200点		
		他の美術館等と連携した取組	■国内外の美術館とのネットワークに基づき、コレクションの相互貸出、コレクションをもとにした展覧会その他美術館への提供等により双方向的連携を行います。(1-定性②)	実施		
2 質の高い多様な展覧会の実施を通じた新たな美術の価値の創造と、来館者の裾野の拡大(事業目標2)	1 展覧会の企画・実施(コレクション展)	調査・研究に基づくコレクションの発信	■当館のコレクションの意義や個々の作品の魅力を分かりやすく伝えます。	実施		
		多角的な視点の導入	■第三者と連携する機会を設けることにより、コレクションの多面的な特質を引き出し、展示の可能性を拡張します。	実施		
	2 展覧会の企画・実施(企画展等)	テーマやジャンルの多様性	■幅広いジャンルやテーマの展覧会を立案・実施します。	実施		
		国際交流	■アジアやアフリカをはじめとする非欧米圏も含めたグローバルな視点に立った企画展を開催します。	実施		
		新進アーティストの創造活動支援	■新進アーティストを支援し、その活動を国内外に発信します。	実施		
	3 展覧会の幅広い層への訴求	来館者数の把握に基づく収支バランスの管理、および新規来館者の獲得	□来館者数	-		横浜トリエンナーレ実行委員会と調整中
		来館者の満足度評価の把握と展覧会への反映	■会場配布のアンケート調査、ウェブサイト問い合わせフォーム、ボランティアによるヒアリング等から意見を聴取し、館内で情報を共有します。(2-定性①)	実施		
	4 横浜トリエンナーレの継続的实施	第8回横浜トリエンナーレの開催	■第8回横浜トリエンナーレに向けた準備を進め、開催します。	実施		
3 美術と人々の結節と生きる力の醸成(事業目標3)	1 次世代育成、社会包摂、市民協働等のプログラム	次世代育成のプログラム	■個人や教育機関を対象に、幼児から青年層までを年齢範囲とするプログラム等を実施します。 □次世代を担う、プログラム等への参加者(3-提案者①)	実施 -	横浜トリエンナーレ実行委員会と調整中 横浜トリエンナーレ実行委員会と調整中	
		社会包摂のプログラム	■アウトリーチに取組みつつ、オンラインを活用したプログラムや双方向性のあるプログラムを提供します。	-	横浜トリエンナーレ実行委員会と調整中	
		美術館を支える組織や個人のためのプログラム	■外部有識者会議において年間の実施内容やアンケート結果を報告(3-定性①②) ■学校や社会教育施設に所属する教育関係者とともにプログラムに取組みます。 ■ボランティアによるプログラムに取組みます。	実施 実施 実施		
		調査・研究(事業目標4-3)	美術館全体を支える基礎活動としての調査・研究	■展覧会カタログや紀要等を通じて、日英2言語で国内外に成果を公表します。 ＜美術館を支える組織や個人のためのプログラム＞(事業目標3)で実施	実施	
		5 地域の施設・団体との連携(事業目標5)	文化観光拠点との連携カフェおよびミュージアムショップ、メンバーシップ制度の運営	社会教育のプログラム	■インターンシップや博物館実習、美術を支える人材育成のためのプログラムに取組みます。	(再掲)
人材育成のプログラム	■インターンシップや博物館実習、美術を支える人材育成のためのプログラムに取組みます。			実施		
ボランティアのプログラム	＜美術館を支える組織や個人のためのプログラム＞(事業目標3)で実施			(再掲)		
首都圏認知率の把握	□首都圏認知率(5-定量①)			50%		
事業による医療、教育、福祉、観光等の幅広い団体との連携	□事業による連携団体等(5-提案者①)			3件		
美術館を支える組織や個人のためのプログラム	■美術館を支える市民等のためのメンバーシップ制度を整備します。 ■企画展に対する協力、協賛、後援といった組織や個人による支援の拡充に取組みます。			実施 実施		
文化観光拠点との連携	■館内の各組織で文化観光拠点計画に基づく多様な連携を行います。(5-定性①) ■横浜市、横浜観光コンベンション・ビューロー、横浜みなとみらい21と協力して、文化観光拠点計画の取組を推進します。			実施 実施		

令和5年度 横浜美術館 指定管理者 指定管理業務計画表

□:定量的指標 ■:定性的指標を表します。

評価項目		令和5年度計画		実施状況		
II 施設運営	指定管理者提案(要旨)		取組内容	目標	年間実績	説明
1 諸活動の基盤の整備と社会情勢の変化に対応できる施設運営(事業目標4)	1	グランドギャラリー等での事業展開	「じゅうエリア」の設定と一体的な運用:グランドギャラリー	■グランドギャラリーにふさわしい事業の充実を図ります。(5-提案者②)	実施	
	2	広報における複数の公式メディアの運用とターゲットに適した発信		□オウンドメディアへのリーチ数(ウェブサイトの総ページビュー)(4-定量④)	125万PV	
	3	美術館における諸活動の基盤整備	来館者へのサービス	■施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング(4-定量①)	実施	
			デジタル技術への対応	■来館者満足度(スタッフの対応、使い勝手の良さ、清潔さ)の把握(4-定量③)	再開館後に向けた準備の実施	
			■ウェブサイトでの新技術への対応や、各種ソフトを活用した業務プロセス改善等を実施します。	実施		
2 地域社会のポテンシャル向上(事業目標5)	1	「じゅうエリア」の運用計画	「じゅうエリア」の設定と一体的な運用:運用計画	■「じゅうエリア」の一体的な運用に向けた準備を進めます。	実施	
	2	カフェ、ミュージアムショップの運営		■市民や来街者の立ち寄り場所となり、作品展示等も行えるスペースとしてカフェを整備します。 ■コレクションをモチーフにしたオリジナルグッズを開発し、ミュージアムショップに魅力的な品揃えをもたらします。	実施 実施	
3 組織的な施設運営(様式11)	1	人材の配置と職能		□施設長(館長)、副館長、経営管理グループ長、広報渉外担当グループ長、学芸グループ長、国際グループ長、教育普及グループ長(各1名)	配置	
	2	専門性の高い人材の育成		■各グループの専門性に基づき、長期的かつ計画的に人材を採用し、育成します。	実施	
				■職員各々に応じたOJTについて、年間を通じて実施します。	実施	
				■文化庁や各専門機関が主催する研修やシンポジウムに、積極的に参加します。	実施	
			■専門人材育成研修において、各分野の専門家によるレクチャーを企画・実施します。	実施		
			■国内外の美術館との交流・情報交換を行います。	実施		
3	計画的な専門人材の配置(事業目標4-3)	世代交代への対応	□学芸員平均在籍年数(1-提案者②)	10年		
4 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用(様式22)		「じゅうエリア」の設定と一体的な運用	運用計画	■「じゅうエリア」の一体的な運用に向けた準備を進めます。(5-提案者②)	(再掲)	

令和5年度 横浜美術館 指定管理者 指定管理業務計画表

□:定量的指標 ■:定性的指標を表します。

評価項目		令和5年度計画		実施状況		
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	
1 保守管理業務(事業目標4)	1 日常点検業務・定期点検業務	■「指定管理者業務の基準」および「指定管理者業務の基準 別添資料」に示された保守点検業務を着実に遺漏なく実施します。	実施			
		■設備管理業務日誌での日常点検の通年の記録と共有をします。	実施			
		□法定点検等の実施率(4-定量②)	100%			
	2 施設及び設備の維持保全及び修繕	■点検を通して発見された軽微な不具合箇所について迅速に対応します。	実施			
		■多額の費用や期間を必要とする修繕箇所や、耐用年数等により対応が必要とされる事案は横浜市に報告します。	実施			
		□施設の管理瑕疵に起因する事故(4-定量①)	0件			
		□修繕予算の執行率(4-定量③)	90%			
	3 備品等の適切な管理	■横浜美術館の駐車場を安全かつ適切に管理します。	実施			
		□物品管理簿の棚卸を実施します。	年1回			
2 環境維持管理業務(事業目標4)	1 清掃業務	■「指定管理者業務の基準」ならびに「指定管理者業務の基準 別添資料」に記載された環境維持管理業務を着実に遺漏なく実施します。	実施			
		■利用者がいつでも快適に施設を利用できるような環境を整えます。	実施			
		■感染症対策のため、日常的な清掃を徹底し、手洗い等について来館者に喚起します。	実施			
	2 廃棄物処理及び環境への配慮	■施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めます。	実施			
		■法令に従い、浮遊粉じん・二酸化炭素・一酸化炭素・温度・相対湿度・気流の空気環境の測定を2か月に1回実施します。	実施			
	3 空気環境測定	■収蔵庫の室温や湿度等、空調管理を徹底します。	実施			
3 保安警備業務(事業目標4)	保安警備業務	■「指定管理者業務の基準」および「指定管理者業務の基準 別添資料」に示された保安警備業務を着実に遺漏なく実施します。	実施			
4 防火・防災等(事業目標4)	平常時の防災対策	■消防法に基づき、甲種防火管理者を選任した上で防災計画を作成し、所轄の消防署に届け出ます。	実施			
		■自衛組織を結成し、日常の防火・防災に努めます。	実施			
		■横浜市防災計画に基づき、対応マニュアルをあらかじめ作成します。	実施			
		□防火・防災訓練の実施	年2回			
		■AEDを導入し、適切な管理及び職員への十分な操作研修を実施します。	実施			
5 緊急時の対応(事業目標4)	1 緊急時(災害発生時)の連絡体制・役割分担	■緊急時の連絡網を作成し、市に提出します。	実施			
		■全職員に対し、緊急時の連絡体制と役割分担についての周知を徹底します。				
	2 災害発生時の取組	■横浜市において災害対策本部等が設置された場合は、その指示に従うとともに、横浜市と協力し災害対応に協力します。	実施			
		■災害が発生した場合は、来館者の安全確保を最優先に対応します。災害の内容や規模に応じて、また横浜市の方針に基づき、すみやかに広域避難場所や帰宅困難者一時滞在施設に誘導できるよう職員に周知します。	実施			
6 その他施設管理に関する事項	1 みなとみらい21地区での協議・調整	■施設管理に際して、必要に応じてみなとみらい21地区関係者と協議・調整を行います。	実施			
	2 施設の管理を行う上で必要な資格者の配置	□電気主任技術者(3種)(1名)	配置			
		□建築物環境衛生管理技術者(1名)	配置			
		□警備員指導教育責任者(1名)	配置			
	□甲種防火管理者および防災管理者(1名)	配置				

令和5年度 横浜美術館 指定管理者 指定管理業務計画表

□:定量的指標 ■:定性的指標を表します。

評価項目		令和5年度計画		実施状況		
IV長期休館中の業務	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	
1 大規模改修による長期休館を活かし、横浜美術館のプレゼンスを向上(事業目標6)	1 コレクション・データベース等の整備と公開等	データベースの充実	□日英2言語による収蔵作品解説の提供	(再掲)		
		作品の露出	■コレクション・データベースおよび作品解説の日英2言語での公開(6-定性②)	実施		
	2 リニューアルに向けた広報	メディアへの露出の把握	□ニュースメディアへの露出(6-定量①)	300件		
		再オープン時の横浜美術館に関する評価コメントの収集	■事業評価のみではなく、「基本的な方針」等についてのコメントを収集します。(6-定性①)	実施		
		ウェブの活用	■予約システム、決裁システム、VR等デジタルコンテンツ、訪日外国人向けサイト等の開発を進め、集約し発信するウェブサイトをリニューアルし、公開します。(6-定性③)	実施		
	3 リニューアルオープン後にに向けた準備	具体的な取組の準備	■コレクション、展覧会、教育普及、施設運営、地域連携等に関する具体的な取組の準備を行います。	実施		
		第8回横浜トリエンナーレの開催	■第8回横浜トリエンナーレに向けた準備を進め、開催します。	(再掲)		
	4 改修後の横浜美術館への移転		■仮拠点から美術館への事務所機能と備品等の移転を滞りなく行います。	実施		
			■コレクションの外部倉庫から美術館への移転準備を行うとともに、状況に応じて移転を進めます。	実施		
	5 令和3年度、令和4年度を含む取組		□コレクション国内巡回展(6-提案者①) ・令和3年度・令和4年度合計:3回	2回 (3年合計)		
		□新進アーティストの創造活動支援事業 ・令和3年度・令和4年度合計:2回	2回 (3年合計)			
		□ワークショップ(6-提案者②) ・令和3年度・令和4年度合計:91回	80回 (3年合計)			
		□アウトリーチ(6-提案者③) ・令和3年度・令和4年度合計:68回	40回 (3年合計)			
V収支	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	
1 指定管理料のみに依存しない収入構造(様式20)	1 外部資金の活用 2 展覧会 3 ミュージアムショップおよびカフェ 4 駐車場及びレクチャーホール		■公的補助金、事業単位で申請する民間助成金等の調達に積極的に取組みます。	実施		
			■「幅広い層へ訴求する展覧会」の開催や、その他の展覧会をこれまで以上に収支のバランスを意識して開催することにより、収入を確保します。	実施		
			■運営形態の見直し、商品分析等により収支の改善を図ります。	実施		
			■稼働率向上を図り、収入確保に努めます。	実施		
2 経費削減等効率的運営の努力(様式20)	1 管理運営費推移の要因分析(事業目標4) 2 収支バランス(事業目標4)		■予算、仮決算、決算の差異の要因分析を行い、今後の分析にあたって観点を明確化します。(4-定性②)	実施		
		収支バランスの管理	■展覧会事業費、人件費、施設管理費等、影響の大きい支出項目を重点的に管理して、収支バランスの均衡化に努めます。	実施		
		収支バランスの推移	□単年度での収支均衡が困難な場合に、5年間での均衡を達成(4-提案者①)	均衡/5年		
VI各種計画書・報告書の作成及び業務評価	業務の基準	取組内容	目標	年間実績	説明	
	1 日報、月報の作成・管理 2 業務計画書・業務報告書の作成・管理 3 業務評価の実施		□管理運営月報・完了確認表を作成し、モニタリングにおいて報告	実施		
			□業務計画書・業務報告書の作成	実施		
			□自己評価	実施		

令和5年度 横浜美術館 指定管理者 指定管理業務計画表

□:定量的指標 ■:定性的指標を表します。

評価項目		令和5年度計画		実施状況		
Ⅷその他	選定要項	取組内容	目標	年間実績	説明	
1 市の重要政策課題への対応(様式23)	1 個人情報の保護	■個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に扱います。 □職員向けに個人情報保護に関する研修を実施します。 ■個人情報取扱いマニュアル等に基づき、個人情報の取扱いを適切に行います。	実施 年1回			
	2 情報公開	■横浜市の要綱や標準規定等に準拠して作成した当財団の「情報公開規程」に従って、公正で透明性の高い運営を担保します。 ■必要に応じて当財団の顧問弁護士に相談できる体制を構築します。	実施 実施			
	3 人権尊重		■ヘイトスピーチ解消に向けて、不適切な施設利用がないよう努めます。	実施		
			■ハラスメント研修や通報制度を通じて、職場環境を維持します。 □継続的かつ計画的に人権研修を実施します。	実施 年1回		
	4 環境への配慮		■法令に則り、産業廃棄物を適切に廃棄します。	実施		
			■再生資源の分別を徹底し、ごみの排出量を削減します。	実施		
			■照明のLED化により、電力消費量を削減します。 ■デジタル化を推進し、紙の使用量を削減します。	実施 実施		
5 障害者差別解消		■障害者差別解消法および横浜市の関係方針に則り、あらゆる場面で不当な差別的取扱いを許さず、合理的な配慮に努めます。	実施			
6 男女共同参画		■男女共同参画社会基本法および横浜市の関係方針に則り、あらゆる人が意欲に応じて多様な分野で活躍できるよう努めます。	実施			
7 市内中小企業優先発注		■横浜市内中小企業振興基本条例を踏まえ、可能な限り市内中小業者への発注に努めます。	実施			
2 その他	1 保険及び損害賠償の取扱い	■施設賠償責任保険、動産総合保険、レジャー・サービス施設費用保険へ加入します。	実施			
	2 関係法令等の遵守	■業務を遂行する際に、定められた関係法令を順守します。	実施			
	3 市及び関係機関等との連絡調整	■事故や不具合時は速やかに報告し、随時共有します。	実施			

7 令和5年度の予算

令和5年度 「横浜美術館」 収支予算書

収入の部

(税込、単価：円)

科目	当初予算額 (A)	説明
指定管理料	1,050,000,000	横浜市より
文化施設運営事業	700,000,000	
美術館大規模改修事業（作品等移転費）	350,000,000	
利用料金収入	3,008,000	図版使用料、コレクション展観覧料、駐車場収入
自主事業収入	7,771,000	講座料収入、負担金収入等
雑入	74,284,000	
印刷代	0	
自動販売機手数料	0	
駐車場利用料収入	0	
その他（ショップ他）	5,384,000	オンラインショップ売上収入、館内施設貸出等
その他（協賛金、補助金、寄付金）	68,900,000	企業協賛金、文化庁補助金、事務局繰入金収入（案内サイン改修事業）
収入合計	1,135,063,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	説明
人件費	376,207,000	
給与・賃金	306,184,000	職員、派遣職員人件費
社会保険料	47,505,000	
通勤手当	7,500,000	
健康診断費	360,000	
勤労者福祉共済掛金	264,000	
退職給付引当金繰入額	14,394,000	
事務費	23,662,000	
旅費	167,000	出張費
消耗品費	1,404,000	新聞、日常消耗品
会議贈い費	0	
印刷製本費	716,000	封筒、名刺
通信費	3,420,000	郵送料、電話料金、Wi-Fi使用料等
使用料及び賃借料	1,980,000	
横浜市への支払分	0	
その他	1,980,000	コピー機レンタル料等
備品購入費	10,000,000	備品購入費
図書購入費	0	
施設賠償責任保険	250,000	施設賠償責任保険料等
職員等研修費	50,000	研修、講習費等
振込手数料	404,000	
リース料	2,500,000	パソコンリース料
手数料	1,728,000	産廃処理料等
地域協力費	1,043,000	各種年会費
事業費	118,818,000	
自主事業費	118,818,000	アウトリーチ実施費、作品・図書保全費、ウェブサイト運営費等
移転関係費	350,000,000	美術館大規模改修に伴う経費（作品・図書移転費）、仮拠点使用経費等
管理費	137,528,000	光熱水費、各種保全費等
光熱水費	49,252,000	
電気料金	46,895,000	
ガス料金	0	
水道料金	2,357,000	
清掃費	14,000,000	常駐清掃委託費
修繕費	1,000,000	小破修繕費
機械警備費	5,000,000	機械警備費
設備保全費	68,276,000	
空調衛生設備保守	3,000,000	空調調和設備保守委託費
消防設備保守	1,000,000	消防設備保守点検費
電気設備保守	1,000,000	電気設備保守委託費
害虫駆除清掃保守	0	
駐車場設備保全費	0	
設備運転監視委託費	20,000,000	設備運転監視委託費
常駐警備委託費	20,000,000	常駐警備委託費
その他保全費	23,276,000	ネットワークセキュリティ保守、AED等
共益費	0	
公租公課	43,342,000	
事業所税	0	
消費税	43,271,000	事務局積算による数値
印紙税	40,000	
その他（固定資産税）	31,000	事務局積算による数値
事務経費	85,506,000	
本部分	79,681,000	事務局積算による数値
当該施設分	5,825,000	オンラインショップ運営費、企業協賛金活動、産業医等
二一ズ対応費	0	
支出合計	1,135,063,000	
差引	0	